

「平成30年石巻市議会第2回定例会提出議案」について

<市長コメント>

第2回定例会提出議案の主な内容について、御説明いたします。

初めに、条例議案の主な項目としまして、「石巻市支所設置条例の一部を改正する条例」及び「石巻市公民館条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

東日本大震災に伴い移転が必要となった石巻市荻浜支所及び石巻市荻浜公民館について、移転新築工事を進めておりますが、平成30年10月に供用開始の予定となったほか、公共施設等総合管理計画に基づき、「石巻市石巻中央公民館駅前新町分館」の廃止について、地域との協議が調ったことから、本条例の一部を改正するものです。

次に、「石巻市市税条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

「生産性向上特別措置法」が平成30年5月23日に公布されたことに伴い、同法の規定に基づき本市が策定する導入促進計画の認定を受ける中小企業者が導入する先端設備等について、固定資産税の課税標準の特例を適用するため、本条例の一部を改正するものです。

次に、「石巻市桃生植立山公園条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

石巻市桃生植立山公園内のゲートボール場及びマレットゴルフ場をパークゴルフ場に改修する工事を進めておりますが、平成30年9月に供用開始の予定となったことから、本条例の一部を改正するものです。

その他、条例議案としましては、「石巻市都市計画税条例の一部を改正する条例」、「石巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」など、計6件でございます。

次に、6月補正予算の主な項目につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、第21回目の「東日本大震災復興交付金」の交付に伴う基金への積立金、また、「雄勝地区観光施設整備事業」や「南浜津波復興祈念公園整備事業」に要する経費のほか、

「十八成浜砂浜再生事業」に要する経費などについて、所要額を措置いたしました。

その他、条例外議案としましては、「工事委託に関する年度協定の締結について」、「財産の取得について」、「工事請負の契約締結について」など、計22件でございます。

以上が、第2回定例会に提案いたします主な内容であります。